

札幌市強靱化計画改定検討委員会

議 事 録

日 時 令和5年10月25日(水) 午後14時開催
場 所 ORE 札幌ビル 7階会議室

1. 開会

○児玉政策推進課長

皆様、本日はご多忙の中、札幌市強靱化計画改定検討委員会にご参加いただきまして大変ありがとうございます。私は札幌市まちづくり政策局政策企画部政策推進課長の児玉と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めにお手元の資料の確認をさせていただきます。次第に記載してありますとおり、本日の出席者名簿、座席表、「札幌市強靱化計画改定検討委員会設置要綱」、資料1といたしまして「札幌市強靱化計画改定案の概要」、資料2といたしまして「札幌市強靱化計画改定案の本書」、資料3といたしまして「推進事業一覧」でございます。不足のある方いらっしゃいますでしょうか。

では本委員会ですけれども、お手元の「札幌市強靱化計画改定検討委員会設置要綱」に基づく附属機関でありまして、当課が事務局を担当させていただきます。よろしくお願いいたします。

なお、お手元の資料1のほか、各委員の皆様には事前に資料2及び3を参考としてご覧いただいておりますが、この資料2及び3につきましては、現在庁内において精査中のものでもありますことから、傍聴席には配布しておりませんのであらかじめご了承願います。

それではプロジェクト担当部長の山内よりご挨拶を申し上げます。

2. 開会挨拶

○山内プロジェクト担当部長

まちづくり政策局プロジェクト担当部長の山内でございます。よろしくお願いいたします。本日はご多忙の中、札幌市強靱化計画改定検討委員会にご参加いただきありがとうございます。

札幌市では、大規模自然災害等から人命・財産・経済機能を守るために、平成28年の1月に最初の札幌市強靱化計画を策定し、平時から事前の防災・減災対策や応急復旧体制の整備に努めるなど、計画的、総合的な強靱化施策を進めてきているところでございます。

5年前の平成30年9月には北海道胆振東部地震が発生し、全市的なブラックアウトにより、札幌市においても、多くの市民や観光客が影響を受けるとともに、里塚方面をはじめ、市内各所で宅地や建物に大きな被害をもたらしました。このことを受け、札幌市では、その翌年、令和元年12月に強靱化計画を改定し、

各施策のさらなる推進に取り組んで参りました。今回、前回の計画改定から一定の時間が経過したことから、新たな災害リスクといえる感染症、それから大雪、あるいは猛暑、こういった事象も念頭に置きながら、災害に強いまちづくりに向けて、年度内を目途に計画の改定を行うべく準備を進めているところでございます。

本日は、基本目標や重点方針、計画の全体像など、現時点の改定案についてご説明させていただき、委員の皆様並びにオブザーバー様との意見交換を通じて、本案を整理していきたいと考えておりますので、専門的な見地からの忌憚のないご意見をいただけますと幸いです。それではよろしく願いいたします。

3. 委員の紹介

○児玉政策推進課長

では続きまして各委員の皆様より、順にご所属と氏名について自己紹介をお願いしたいと思います。それでは恐れ入りますが、札幌商工会議所大金委員より順に時計回りでお願いしたいと思います。

○大金委員

札幌商工会議所政策委員会の副委員長をしている大金弘武と申します。政策委員長は古野ですが、本日出張のため、代理ということできております。あまり強靱化に対して見識がないのですが、皆さんの邪魔にならないように、末席を汚さぬよう気をつけます。よろしく願いします。

○岸田委員

感染症の医師をしています岸田といいます。普段は臨床医をしまして今日も午前中は札幌東徳洲会病院で診療しておりました。コロナに関しては今年度の3月まで札幌市の危機管理局採用という形で札幌市のデータを出させていただきました。今日はよろしく願いします。

○芳村委員

札幌駅前通まちづくり株式会社の芳村と申します。札幌駅前通地区にあります地下歩行空間、そして上のアカプラ北三条広場の指定管理業務を担わせてい

ただ、それらを財源として市のまちづくりを進めている会社でございます。2018年の胆振東部地震の際、地下歩行空間を一時滞在施設として開設し、その時に運営マニュアルがなかったため、急ぎでそういった運営マニュアル的な手引きを札幌市さんとともに作らせていただきました。完成した矢先に今度はコロナということで、一時滞在施設にもそういった感染症対策といった要素を盛り込む必要があるということで、今年4月によりやく感染症対策を盛り込んだマニュアルが完成し、来月の初めには札幌市さんにご参加いただき、図上訓練をする予定となっております。特に私は防災の専門家というわけではございませんが、こういった自然災害といったものは本当に身近なものだということを実体験として経験しましたので、この会議で何かしらの役に立てればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○高井委員

北大工学部の高井でございます。工学部の建築に属しており、都市防災の授業をしておりますが専門は地震動の研究をしております。特に重要な電力施設の地震動についての策定に関する会議への出席や、道の都市防災専門委員会に地震防災の専門委員としてこれまでに長く勤めておりますので、少しでも力になればと思っております。

○河原委員

勇建設におります河原と申します。弊社は札幌建設業協会の方に加入し、その中に幾つかの委員会があり、地域強靱化対策委員会と札幌部会の委員を務めております。また、以前は札幌市の行政に長く携わっており、危機管理対策室、建設局等におりまして、道路公園の復旧事業に携わってきた経験がございます。今日はそういった経験も含め、札幌市の安全安心のまちづくりに少しでも力になればと思っております。よろしくお願いいたします。

○北海道 米原主幹（オブザーバー）

道庁の総合政策部で社会資本強靱化担当課長をしております米谷といいます。本日はオブザーバーとして参加させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

4. 委員長の選出

○児玉政策推進課長

次に、当委員会の議事を進行いただく委員長の選出を行いたいと思います。委員会設置要綱では「互選により選任する」としてありますが、事務局から、前回の改定時にも委員を務めていただいた北海道大学の高井委員にお願いしたいと考えております。このことについて、どなたかご意見のある方いらっしゃいますでしょうか。

(意義なしとの声)

それでは後の進行につきましては高井委員長にお願いしたいと思います。恐れ入りますが委員長席にご移動をお願いいたします。では高井委員長から一言ごあいさつをいただきますでしょうか。

○高井委員長

ありがとうございます。高井です。先ほど山内部長の方からすでにお話がありました。2016年の最初の計画では、ジャパンレジリエンスアワードという、国土強靱化地域計画では最優秀となる賞を、全国で札幌市は受賞していると、非常に当時から完成されたものだ、私どもはその時は携わっておりませんが、そう思っております。先ほどお話もすでにありましたが、2019年から2023年版という、ブラッシュアップされたものがあり、それによって胆振東部地震の話が何回か出ておりますが、あそこまでの大規模な停電ではありましたがそれほど多くの混乱もなく対応いただけたということは、やはりそういった計画があったからではないかと思っております。

一方これも先ほどお話ありましたが、清田区の方で非常に大きな被害が発生し、東区でも発生しました。そういう新たな課題も出てきて、それが今回の計画に反映されている。そしてまた札幌に新幹線が乗り入れるという事で地域の様子も変わってきており、また先ほどコロナの話もありましたが、まだ終わってはいないと思っておりますがインバウンドが急激に回復している状況であり、こういうものを踏まえて、今回の改定がなされるのではないかと思います。それに対応した委員の先生方がいらっしゃると思っておりますので、この5年間を見据えた検討ができればと思っておりますので、ぜひ活発なご意見をいただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

5. 議事（札幌市強靱化計画改定案について）

○高井委員長

それでは早速議題に入らせていただきます。事務局から、札幌市強靱化計画の改定案についてのご説明をお願いいたします。

○児玉政策推進課長

それでは私の方から、資料2の本書を用いて説明させていただきます。

全部で5章構成となり、まず第1章、第2章の説明を行い、そのあとご意見をいただきます。

ではまず第1章の1ページをご覧ください。第1章は計画策定の趣旨、今回の改定で踏まえるべき社会情勢の変化についてまとめております。1ページの下の方でございます。「(2) 改定で踏まえるべき社会情勢の変化」でございますが、近年、気候変動等に伴い、本市においても、これまでに経験のない猛暑や大雪などが発生したこと、また、新型コロナウイルス感染症が世界的に流行したことなど、あらゆる事象を想定しなければならない状況になっております。一方で、デジタル技術等の進化により、地域社会のあり方、産業構造が急速に変化しており、これらの技術を活用した防災・減災の取り組みをより効率的に進めることが重要となっております。従いまして、本計画改定におきましては、このような社会情勢の変化を踏まえた内容としております。

続きまして、本書の3ページ、第2章では「札幌市強靱化の基本的な考え方」についてまとめております。札幌市強靱化の意義ですが、大規模自然災害から市民の生命財産を守り、重要な社会経済機能を維持することに加え、本市が持つポテンシャルを生かしたバックアップ機能を強化し、国及び北海道全体の強靱化に貢献していくことになるとしております。また大規模自然災害への対応を見据えつつ、持続可能な開発目標SDGsの視点を踏まえまして、産業、交通、エネルギー、まちづくりなど、幅広い分野における機能の強化を平時の段階から図ろうとする取り組みであるべきと考えておりまして、人口減少対策や地域活性化など、本市が直面する平時の政策課題にも有効に作用し、本市の持続的な成長に繋がるものでなければならぬとしております。以上の考え方を踏まえ、本市の強靱化を進めるにあたっては、国の国土強靱化基本計画及び北海道強靱化計画に掲げる基本目標を踏まえて、囲みの中に記載してありますとおり、「市民の生命・財産及び社会経済機能の保護」、「迅速な復旧復興」、「本市のポテンシャルを

生かした国全体の評価、強靱化への貢献」、「社会基盤の強化によるまちの成長」とする4つの基本目標を掲げております。続いて、本書の14ページをご覧ください。本計画で対象とするリスクをまとめております。これまでの説明でも触れておりますが、自然災害リスクの高まりに加え、国民生活、国民経済に影響を及ぼす社会情勢の変化として、感染症のパンデミックや、原子力災害等の大規模な事故による被害、テロ、国際紛争、それを起因としたエネルギー、食料等の安定供給に関するリスクなど、あらゆる事象を想定しなければならないと考えております。一方で国土強靱化基本計画と北海道強靱化計画においては、広範囲に甚大な被害をもたらす大規模自然災害を対象としています。本文には記載しておりませんが、新たな感染症や猛暑などの取り扱いについては、国や北海道を含む議論をしてきており、国からは、国土強靱化基本計画においては、感染症や猛暑は考慮すべき社会情勢の変化のひとつであるとの考え方が示されております。以上のことを踏まえ、本計画においても、社会情勢の変化を注視しつつ、大規模自然災害を対象としております。

なお、皆様から事前にお伺いした意見をもとに、記載を修正した箇所について補足説明させていただきます。

高井委員長からは、基本目標について、現行計画に記載されている経済成長という項目を、当初の改定案では記載しておりませんので、強靱化施策を推進することによる経済の安定という観点では明記した方がよいのではないかとのご意見をいただきました。そういったご意見を踏まえまして、本改定案では4番目に「社会基盤の強化によるまちの成長」として追記しております。

第1章、第2章の説明は以上でございます。一旦委員長にお戻しします。

○高井委員長

ありがとうございます。ただいま事務局より説明がありました第1章、第2章に関して、この時点でご意見、ご質問等ございませんでしょうか。フレームワークの部分となりますが、ぜひ何かこういうものも入れたほうがいいというようなことがあれば、ぜひご意見いただければと思いますがいかがでしょうか。

○河原委員

ちょっと追加ということではないのですが、今14ページに本計画で対象とするリスクの説明の中で、大規模自然災害を対象としますというお話がありまし

た。そこで思い起こされるのが、一昨年の大雪でありまして、この大雪が市民生活あるいは経済活動に非常に大きな影響を与えたということがあります。ここでいう災害の定義は何だろうかといった部分なのですが、まず災害対策基本法でいうと、目的としては国民の生命身体財産を災害から保護するというところで、ある程度限定的な、その生命身体財産に関わるものが災害です。従って、そういうところまで影響が及ばないものは災害ではないという、逆の読み方もできますが、とりわけ、大雪についても災害というものに当てはめて、今回の計画を作り込んでいただいているというのは非常に良い、有効なことであろうと思っております。それで具体的な施策はこれからということによろしいですか。

○児玉政策推進課長

はい。

○河原委員

それではまた後程説明をさせていただきます。

○高井委員長

2章に関しては一応今ご説明あったということです。細かい部分に関してもしご意見があればぜひお願いしたいと思います。

○河原委員

それでは5ページですが、今回は大雪の事象を災害ととらえて、しっかりと対策を講じていくこととなっておりますので、その下(5ページ)に「札幌市における観測史上最高値」、ぜひ雪についても、例えば年間の最大降雪量、一番大きく影響するのは積雪深だと思います。年間の最大積雪深みたいなものを、こちらの方に記載をしてですね、認識を共有していくということが必要かなと思えました。以上です。

○高井委員長

ありがとうございます。文言の部分には入ってはいませんが、確かにこの「観測史上最高値」というのに、積雪量を入れたほうがよろしいということでしょうか。それは入れられますでしょうか。

○山内プロジェクト担当部長

この場所あるいは12ページに「大雪による影響」という表がございます。こちらの方で追記できないか検討させていただきます。

○河原委員

ありがとうございます。

○高井委員長

他にございませんでしょうか。

○岸田委員

最初の札幌市の基本方針の4項目の中に、3番目がとてもいいなと思います。が、「本市のポテンシャルを活かした国全体の強靱化への貢献」というところで、本市のポテンシャルを生かしたとは具体的にどういったことを指しているのか、例えば北海道の方にも「北海道の強みを生かし」という記載がありますが、これが具体的にあると私はよりいいなとは思いますが、そこが少し分かりにくいのでそこは詰めてもよい気がします。

○山内プロジェクト担当部長

北海道自体が再生エネルギーなど、非常にこれから有望視されている地域ということもあり、一方で札幌市というのはなかなか発電の方には貢献ができません。需要が非常に高いと思われまますので、北海道全体で作る再生エネルギーを札幌市が受けとめて、それを循環させる仕組みのシステム、あるいは産業につなげるというところが、これからの札幌市・北海道の役割、そしてそれを全国に波及していくエネルギー貯蔵庫として、日本全体に供給していくということが使命なのかなという辺りを、この言葉に入れたのですが、少しその辺の流れを見えるように、読めるように変える検討をします。

○岸田委員

今回コロナ対策で札幌市もそうですけど、市外の病院もたくさんコンサルトで関わっていて、北海道もそうですが、いわゆる札幌のポテンシャルみたいなも

のをかなり肌で感じたので、そういったことが本当は伝わったらいいのかなあとちょっと思っておりました。ありがとうございます。

○高井委員長

ありがとうございます。これは多分、後半の部分に、日本とそのポテンシャルがわかってくるというような仕掛けになっているのでしょうか。

○事務局 廣瀬推進担当係長

北海道強靱化計画の方にも、バックアップの記載というのはありません、例えば北海道強靱化計画の記載の一部を紹介しますと、「膨大な被災者人命を守り、生活の安全安心を確保するためには、被災を免れた遠隔地からの食料、物資の供給・救援・医療活動などのバックアップが円滑に実施されることが不可欠である」というようなことで、例えば、遠隔地で被災した場合の、札幌からの支援みたいなことも考えられるのかなと思いますので、この辺りも具体的に記載できるか検討させていただければと思います。

○岸田委員

北海道はその距離のメリット・デメリットというか、逆に災害だとやはりその局地的になって助け合えるみたいな、そういう意味ですよ。

○児玉政策推進課長

はい。

○岸田委員

それはとても大きな事柄です。ありがとうございます。

○高井委員長

他にございませんでしょうか。

○大金委員

諸外国では地震とか起きると、必ず強盗とか犯罪が…日本人の性格というのでしょうか、困ってることをお互い助ける、ここで書いてる理念の「自立・分散・

協調型社会の促進」という、日本におけるそれを今の若い人たちに継続して持つていただくための矜持というか、災害の時の心のあり方のようなこと、リアルにはなかなか犯罪にはいかないと思いますけど、仮にこの後出てくるかもしれませんが、テロと同じように、反社会的な勢力に災害時の動きをどうやって警察と連動しながら阻止していけばよいのか。

あと電気云々というところで今情報が全部スマホで取るケースになっていますが、胆振東部地震の際はバッテリーが充電できなくて、近所の方がボランティアで「私どものところに来てくれれば充電出来ますよ」ってやられてまして、日本人も大したもんだと思いました。唯一の情報源であるスマートフォンに対する充電機能っていうのをどんな形で維持するのか、きっと考慮されてると思うんですけど、ちょっと気になった2点だけ、犯罪に対する対応と、基本的には協力し合うっていう姿勢をどう若い人たちに教育していくのかということ、以上です。

○高井委員長

ありがとうございます。いかがでしょうか。

○事務局 廣瀬推進担当係長

今いただいた件、まず1点目、犯罪とかそういった関係ですけれども、災害時に例えば警察の機能だとか落ちてしまうといいますか、通常の対応ができないことになってしまうのがやっぱり一番いけないと思いますので、これから3章のところでご説明させていただきますが、リスクシナリオというものをまとめております。その中で、市内外における行政機能の大幅な低下、これが起こらないように、どのように対応していくのかというのは、この計画の中に盛り込ませていただいております。また後程説明させていただきます。

もう1点が、共助といいますか、市民同士で助け合うというところになりますが、こちらのリスクシナリオの中に、「市民、地域コミュニティの防災活動、防災教育の不足による被害の拡大」要は助け合えないことによる被害の拡大ということが起きてはならないと考えておりますので、それに対する対策というものもこれから説明させていただこうと思います。

○高井委員長

ありがとうございます。他にどうでしょうか。

○芳村委員

どこかに書かれているのかもしれませんが、今札幌駅前通地区では、ビルの建て替えという非常に進んでおり、それは2030年の新幹線ですとかオリンピックのこともあって、皆さん時を同じくして進んでいて、それで札幌市は1970年のオリンピックを契機に、一気に社会的なインフラ、民間ビルも含めて整備されてその更新時期が今きてますっていうことで、非常にマイナスな面で語られる部分が多いんですけど、逆に、この時期に新しいビルとか民間ビルも含めてされるってことは当然耐震性だとか、非常に安心安全なビルがどんどん供給されるということだと思えます。それで、札幌市さんの方でもそういった防災性の高いビルに容積ボーナスを出して様々な政策してると思うので、それは今ここに書かれてる札幌市の有利性ってポテンシャルのひとつとして語れるのではないかなと思ったので、そういったことも意識されたら、特にこのこれからの5年間という計画期間ということで、何かプラスの面として語られるのかなと思いました。

○高井委員長

ありがとうございます。いかがでしょうか。

○山内プロジェクト担当部長

そうですね、チームで展開しているのですが、一時滞在スペースとか備蓄倉庫とかあるいは非常用電源みたいなものを整備した事業については、容積率の最低50%を確保しますとしておりまして、数年前からこの取り組みをはじめてるのですが、すでにそういった建物が確か適用を受けて建設していますので、これからもそういったものが増えていくと、そのまちの中で帰宅困難になった方の一次避難が非常にやりやすくなるので、そういったことは色々な場面でPRといいますか、光を当てて、皆さんにそういう取り組みを広げていきたいと思っております。

○高井委員長

ありがとうございます。まさに北ガスの発電がそれぞれこそまちづくりの方

に行って、災害時に避難場所になるっていうのは、もっともっと知っていてもいいんじゃないかなと思いますので、ぜひPRしていただければと思います。他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは引き続き、このあとの章3、4、5に関して事務局より説明いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○児玉政策推進課長

では続いて第3章から最後の第5章まで、本紙の21ページをご覧くださいと思います。

ここから第3章は脆弱性評価についてまとめております。脆弱性評価は大規模自然災害等に対する脆弱性を分析評価し、強靱化に関する施策を作成し、効果的、効率的に推進していく上で必要不可欠なプロセスとなっています。そのプロセスでございますが、こちらの図にありますとおり、まず、リスクシナリオを設定すること。脆弱性評価として、リスクシナリオを回避するために必要な事項などについて、分析評価すること。そして評価結果から必要な施策プログラム推進事業を設定することとなっております。続いて、本書22ページに入りたいと思います。リスクシナリオにつきましては、第2章で説明した社会情勢の変化を踏まえて現行計画から2点修正をしています。ひとつは、1－5に猛暑の観点を加えまして、猛暑時の避難体制の設定しております。もうひとつは2－7に感染症の観点を加えまして、「大規模な自然災害と感染症の同時発生」を新たなリスクシナリオとして設定しております。以上の修正を加えた23のリスクシナリオごとに脆弱性評価を行っております。その評価分析については、本書の23ページから44ページにまとめております。

この脆弱性評価を踏まえまして、本書の45ページ以降、第4章では重点方針、施策プログラム、推進事業をまとめております。現行計画におきましては、平成30年9月に発生した北海道胆振東部地震の教訓を踏まえ、大規模停電対策などを重点方針として取り組んできたところがございます。今回の改正では、前回計画策定後に発生した猛暑、大雪、新たな感染症、さらには、これらが同時発生するような新たなリスクを考慮し、三つの重点方針をまとめております。重点方針1、大規模災害や複合リスクに備えた災害に強い都市づくりといたしまして、四つの取組をまとめております。まず取組1「災害対策本部機能等の強化」について説明いたします。近年激甚化・頻発化する自然災害へ対応するためには、災害

対策本部機能の強化が必須であることから、災害対策本部運営能力の維持向上を目的として訓練を実施し、さらには市役所本庁舎が被災した場合の代替施設として中央区複合庁舎を整備することとしております。また少子高齢化や、人口減少による人手不足の中、将来にわたり持続可能な防災対応を行い、災害時の被害最小化、早期復旧を果たすため、「防災減災 DX 推進事業」において、事前予測・リスク評価を行うシステムを導入し、早期の避難情報発電や、体制配備を実施いたします。さらに、全国的な取り組みである平時有事の防災分野における DX のあり方を検討する、「防災 DX 官民共創協議会」に参画いたしまして、今後の最適な防災・減災体制を検討実現していきます。続いて 46 ページの取組 2 「避難所機能等の評価」についてご説明いたします。近年発生いたしました大雪や猛暑の教訓を踏まえまして、改めて避難所機能等の強化を検討する必要があるほか、大規模地震による都心部帰宅困難者対策のため、発災時に一時滞在施設として事業可能な空間整備を再開発事業等に合わせて誘導いたします。また、冬期の発災を想定した避難所の対策といたしまして、毛布などの備蓄増強を行い、厳冬期の発災に備えます。さらには令和 5 年 8 月に観測史上最高の月平均気温 26.7 度、最高気温 36.3 度を記録したこともあり、改めて猛暑時の避難所運営を再検討する必要があることから、保健室に設置予定でありますルームエアコンを活用するなど、柔軟な避難所運営を行います。また令和 5 年 11 月には熊本市と連携協定を締結し、猛暑対策、関連対策、それぞれ双方のノウハウを共有することとしており、今後も相互に連携を図りながら、対策を強化していく予定となっております。続いて 47 ページの取組 3 「大雪対策の備え強化」について説明いたします。令和 3 年度は排雪作業の最盛期で 1 月と 2 月の降雪量が多く、また警報を伴う 3 度の降雪があるなど、市内全域で例年になく酷な状況に見舞われ、交通渋滞発生など市民生活に大きな影響がありました。この冬を教訓に、令和 4 年度に大雪時の対応指針を改正しており、排雪作業の前倒しと評価、雪堆積場等の増強、市民企業との協働の取り組みの 3 点をポイントに、気象状況や作業の進捗状況などのフェーズに応じた対策を進めていくこととしております。また将来的にも安定的な除排雪体制の確保が図られるよう、ICT 活用による除排雪作業の効率化省力化を推進しまして、持続可能な雪対策を進めて参ります。続いて、取組 4 「感染症対策の強化」についてご説明いたします。令和 2 年にはコロナ禍の中、道外で大水害が相次いで発生し、避難所における感染症対策が問題となりました。今後も一度感染症が蔓延すれば、一定期間継続することを前提に、感染症と

自然災害の同時発生を想定しておく必要があると考えております。このため本市においても、大規模災害発生時の避難所運営のため、備蓄を備えて参りましたが、従来の備蓄のあり方を見直すなど、対策を進めていくこととしております。また感染流行期における医療体制強化も合わせて重要になってくるため、医療機関における感染流行期の診療計画の策定支援や、行政と医療機関等による合同訓練を実施することにより、健康危機管理体制を強化して参ります。続きまして48ページ、重点方針の「社会基盤の着実な強靱化による安心安全な都市づくり」について、ここでは3つの取組をまとめております。まず取組1「建築物の強靱化」についてご説明いたします。市民の安全確保や、災害対応の拠点となる区役所、小学校といった公共施設において、耐震化などの対策を速やかにかつ着実に進めていくとともに、民間建築物の耐震化促進に取り組んで参ります。続いて、取組2「インフラの強靱化」についてですが、災害時に、物資等の輸送、救急・消火において重要な緊急輸送道路を初めとした道路や橋りょうの点検・補修・補強を確実にを行い、老朽化対策と耐震化を加速するほか、災害時の拠点となる病院などを結ぶ接続道路において、舗装路面下の空洞調査に取り組み、陥没事故の未然防止に努めて参ります。また、市民のライフラインであります、上下水道施設の耐震化などの対策を計画的に進めることとしております。続いて49ページ、取組3「大規模盛土造成地の強靱化」でございますが、北海道胆振東部地震におきまして、特に清田区里塚地区で、液状化に伴う大規模な土砂の流動による地盤沈下ですとか家屋が全半壊するなど甚大な被害がありました。令和2年に復旧工事を終え、この地に住み続ける意向を示されている住民のほとんどが建替え・補修完了し、生活再建を置いているところでございます。また被害が集中した清田区美しが丘地区などの大規模盛土造成地においても、すでに対策工事が完了しているところでございます。これらの教訓を踏まえ、札幌市では、大規模盛土造成地の地震時の安全性についての及び調査を実施するとともに、平成28年作成の大規模盛土造成地マップへ反映いたしまして、令和5年3月に改訂版を公表したところでございます。また令和3年度からは、予備調査と並行して、詳細調査が必要と判断されたものについて、地盤調査等の追加調査及び地震時の安定性評価を実施しております。今後も大規模の造成地の詳細調査を継続し、安定性が確保できていない盛土は、耐震化検討及び耐震工事を実施することというふうにしております。続いて、51ページ、重点方針3「通信エネルギー環境の評価による、いつでも繋がる都市づくり」について、ここでは二つの取組を求めて

おります。まず取組1「デジタルインフラの強化」について、緊急時の対応強化のためデジタル技術を活用した事前予測や情報共有を進めるほか、消防指令システム・消防救急デジタル無線を更新整備し、合わせて札幌圏の6消防本部でシステムを共同整備、運用することで効率化を図っていきます。また、次期防災行政無線システムを導入し、避難場所や防災関係機関、災害対策本部間における情報連絡手段を強化して参ります。続いて取組2「エネルギー供給環境の強化」について、北海道胆振東部地震における大規模停電等の教訓を踏まえた対策を継続し、災害に強いエネルギー供給体制を推進していく必要があることから、特に都心部においては、民間開発の機会には、協議により省エネ化や分散電源整備等を誘導する際に大規模再開発と連動し、コージェネレーションシステム(CGS)によるエネルギーセンターの整備や、エネルギーネットワークの拡充を進めていきます。また前回計画期間内において、市有施設の非常用電源装置が一定程度進んだことから、今後は民間施設への整備を促進するための補助を実施いたします。以上が本計画における重点方針でございます。

なお、重点方針につきましては、皆様への事前説明時点で意見をいただき、修正しておりますので、それで説明させていただきます。

まず河原委員から、令和3年度の大雪で経済活動にもダメージがあったところを踏まえて、具体的な対策を示した方がよいのではという意見をいただきました。これを踏まえまして、47ページの大雪対策の備え、評価におきまして、具体的な記載を追加しております。また北海道胆振東部地震では、大規模盛土造成地で大きな被害が発生したことを踏まえ、札幌市が行ってきた対策や、これから行う対策について示した方がよいのではという意見をいただいております。この意見を踏まえまして、49ページ「大規模盛土造成地の強靱化」において、具体的な対策等を追加しております。

続いて、吉村委員からは、重点方針が「●●(まるまる)の対策」というような手法論になっているが、市民がどんな安全が得られるのか、イメージしやすい表現に変更した方がよいのではないかとのご意見をいただきました。この意見を踏まえてすべての重点方針の表現を修正しております。

岸田委員からは、災害時の医療負担軽減の観点から、セルフケアが重要であり、平時から市民教育等が必要だというご意見をいただいております。この意見を踏まえまして、関係部局とも協議を進めているところでございますが、これから公表予定であります、新型コロナウイルス感染症対策に係る研修報告書な

どの内容を踏まえまして、具体的な取組の検討を進めていきたいと考えているところです。なお、本章 54 ページ記載のとおり、計画策定後の状況変化等に機動的に対応するため、計画期間中においても必要に応じ、推進事業の見直しや新たな設定を行うこととしております。

続いて、本章の 53 ページをご覧ください。重点方針に沿った 19 の施策プログラムも、重点的に取り組むものとして整理しております。そして本章の 55 ページから 83 ページにかけて、リスクシナリオごとに、施策プログラム、推進事業、事業指標をまとめております。

続きまして、本章 84 ページの第 5 章で、計画の推進についてまとめております。示してあるとおり、計画の進捗管理については、設定した事業指標を毎年度確認することとしております。また、計画終了前年であります 2026 年度には、これまでの取組を振り返るとともに、社会情勢の変化等により表面化した課題なども踏まえ、次回の計画改定に向けて、脆弱性評価に着手する予定となります。2027 年度には、脆弱性の評価を踏まえ、外部有識者からの意見聴取や、庁内会議の開催等通して、施策検討を進める予定でございます。

事務局から説明は以上でございます。

○高井委員長

ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありました 3 章から 5 章に関しまして、非常に膨大なもので、特に 3 章と 4 章の項目別の部分はかなり細かくてですね、すべてを議論するわけにはいかないかと思いますが、ご質問、ご意見等ございましたらぜひお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○河原委員

今のご説明ありがとうございました。また事前にご説明いただいた時に、お話しした意見も取り入れていただいているということでありがとうございます。若干重なる部分があるかもしれませんが。2 点ほど。一つ雪対策の関係で先ほどのようなご説明の中でも、令和 3 年の大雪を踏まえて令和 4 年度には、その検証等対応方針が示されております。運搬排雪の前倒しと強化とか、応援投入による体制強化ということで、実は建設業っていうのは非常に担い手不足が深刻化をしており、さらには来年度から罰則付きの時間外労働規制がスタートするというこ

とがあります。そういう意味では、本当に大雪になった時に、無尽蔵にどんどんそこに、その働き手、とかそういうものが集まってくるというわけではありませぬ。あくまでも限られた人材、労力の中で対応していかざるをえないと。そういった中において、今検討されている、まさに平時からそういう大雪時のルールを定めて、できるだけ効率的にそういう資機材っていう人を使っていくという計画は大事だと思います。また、その中で ICT とか AI、そういうものを活用していくっていうことも、まさに必要になってくることだろうと思います。そこで一つ、この中には記載がないんですけれども、そういうハード施策と合わせて、やっぱり情報というソフト対策の部分も必要ではないかと思ってるところであります。といいますのも、大雪になって除排雪が進まない、市内大渋滞で混乱してるという中で、例えば、一般市民がバス停でバスを待ってる時に、定刻を過ぎても全然バスが来ない、バスどうなったんだろうと、本当にこの間、だんだんイライラしてきますし、やはり心配にもなってくるころがあるかと思えます。それが今バスロケーションシステムというものがありますけれども、ふたつ前のバス停をバスが出発したよとか、一つ前のバス停をバスが出発したよとか、そういう情報の見える化が進むと、市民の怒りみたいなものも少し鎮まる部分があるのかな。そう考えた時に、特に大雪の時に、例えばどこまで排雪が進んでるんだろうかと。それは生活道路というよりは、幹線道路かと思えます。すでに排雪が終わっている路線、あるいはこれからの路線、その短期、中期的にどういう路線がどこまでするんだろうかと。そういう情報がわかりやすく、市民の方に開示されていけば、市が逆に頑張っているっていう、そういう姿も、市民の方に伝わっていくと思えますし、市民の怒りみたいなものも少しは和らげることができるのかな。また住宅周辺のそういう幹線道路の状況が見えてくれば、今日在宅勤務にしようとか、あるいはもうマイカーをやめて、地下鉄で通勤しようとか、いろいろとその手段、交通手段も考えることができるのかなとも思います。そこで、なかなか本当に大雪で大混乱してる時に、そういった情報を適切に出していけるかっていうのはいろいろと課題もあるのかもしれませんが、ぜひそういう検討ができるのであれば、そういう検討もお願いしたいなということが一つ目でございます。

それと二つ目がですね、大規模盛土造成地の耐震化工事についてでございます。先ほど冒頭でもご挨拶の中で申し上げましたけれども、胆振東部地震の際には私は建設局で復旧事業にも携わっておりました。その時にやはり一番大きな

被害をこうむったのが、清田区の里塚地区でないかと思っております。あの地震によりまして、道路、下水道だけではなく、本当に住宅地が面的に一瞬にして2メートル以上も沈下して、生活基盤を失うというような状況がありました。その復旧に際しては、道路単体ではもう復旧できないです。宅地が道路と一緒に沈み込んでいるので、逆に言うと宅地だけでも自力で復旧することができないという状況がありました。そういう意味で被災された方々というのは、もう自分の財産を失い、なおかつ復旧に向けても、自分の意の中で動かすことができなかったという非常に大きな絶望感とか苦しみがあつたんだろうと想像しております。また一方で、そういった状態になったところの復旧には、当然膨大な時間労力、お金もかかるわけでございます。そういう箇所が複数箇所、仮に出てくればもうそれは札幌市のまちづくりの復旧・復興の大きな妨げにもなっていくものだというふうに思います。そこで、先ほど、実際にはそういう大規模盛土造成地の耐震化の評価をしていると。で、もし、そこに耐震化が必要であれば、そういう工事にも入っていくということでございました。おそらくそういう場所に、実際にここはそういう場所ですよっていうふうになった途端に、住んでる人っていうのはもう明日来るかもしれない地震に毎日やっぱり脅えながら生活をしなければいけない、ということがあるのかなと思います。そんな意味では、そういった評価が出た時にはできるだけロードマップを示しながらですね、こういう時期までにはこういうことをやっていきますよ、みたいなことをきちっと示しながら進めていくということも重要なのかなと思っております。なかなか地域の合意形成が必要だったり、予算措置も必要だったりといろいろと、難しい面はありますけれども、ぜひそういう視点に立って、ご検討いただければと思います。以上です。

○高井委員長

はい。ありがとうございます。

○山内プロジェクト担当部長

1点目の情報ですね。早く市民向けということについては今回の案でも62ページのところに情報関係の施策を記載しておりまして、関係機関できちんと情報を共有するということと、それから、住民等や情報伝達体制強化ということで、お話のあったその大雪に限らず他の項目についても進めていかなければな

らないってことで、課題として認識しております。

○事務局 廣瀬推進担当係長

1点目の雪と情報の関係ですね、山内の方から説明あったとおり、1-6、ページ数で言いますと62ページ。1-6「情報収集伝達の不備、途絶等による死傷者の拡大」そのリスクシナリオを避けるために、様々な取り組みを進めていくということでこのページにまとめております。具体的な事業についてもピンクで囲まれている事業を進めていくということとしております。また、雪に特化した情報ということになりますと、ページ数で言いますと60ページになります1-4-2「除排雪体制の確保」、こちらの二つ目の四角の部分になりますが、最後の2行ぐらいのところを見ていただきたいのですが、ICT活用などによる、除排雪作業の効率化省力化、除排雪事業に関する情報発信PRによる担い手確保及び市民、企業との協働の取り組みなどを推進しますとしており、こちらの事業の中でも情報発信、こちらの方に努めていくということとしておりますので、また関係部局と共有しながら、こちらの取組の強化を進めていきたいと考えております。

次に地盤の関係なんですけど、こちらにつきましては56ページになります。ページに書かれているとおり、今回の計画期間では、安定性の評価だけでなく、安定性が確保できていない盛土について、耐震化対策工事を進めていくということとしております。これは具体的にどこに入っていくというものは、これからの検討ということになりますけど、その次の57ページの指標を整理しているところで、真ん中から少し下の辺りですが、地震時活動、崩落に対する安定性が確認された大規模盛土造成地の割合ということで、現在80%から86%というような形になっておりますので、なかなかこの計画期間中に完全に全部終わらせるということはなかなか難しい状況ですが、実施する箇所については、情報をロードマップ、どれぐらいの期間でどのようにやっていくのかということを示した方がいいだろうということは関係部署とも共有し、そのような形で取り組めるように庁内の情報共有もしていきたいと考えております。以上です。

○高井委員長

ありがとうございました。前にも確認しましたが、この全期間の通知表参照で作られてると思うんですけども、その前も聞いたかもしれませんがこの×っ

ていうのは結構達成してるにもかかわらず、達成してなければ×なんでしょう
か。

○事務局 廣瀬推進担当係長

そうですね、例えば現行計画の計画期間では、24 ページですが「地盤等の情報共有・安全対策等」としておりました、対策工事というところまでは現行計画では示していなかったことから、指標としましては安全度の表記ということで100%達成しているというものをやっているので、これは例示としてちょっとこれわかりづらかったですね、大変申し訳ありません。例えばこの24 ページ、25 ページの指標を見ていただきましても、確かに進捗がバツのものがあります。例えば一番上のものでいいますと、「新型児童会館整備数」というのが当初目標16館だったところ、15館になっているので一館足りなかったと、目標に足りなかったということでバツにはしているところなんですけれども、すみません、やはり資料を見てですね、全体がどのぐらいあって、どのぐらいの進捗なのかっていうのは非常にわかりにくい部分はあるんですけれども…

○高井委員長

役所の何か決まりみたいなのがあるのでしょうか。大学の成績だったら間違いなく「優」ですね。

○事務局 廣瀬推進担当係長

あと、この指標をなかなかこの表で見えていただいて、そろっていない部分がありますが、毎年の進捗管理をするためにこのような形でしたほうがいだろうということで整理していて、わかりづらい部分もあるんですけれども毎年進捗管理をするというところに重点を置いてこのような形にしております。それを高井委員長のおっしゃるとおり、じゃあバツだったら全然進捗してないのかというと、それもなかなかこの事業ごとによって一概にはいえないところかなと考えております。

○高井委員長

4章のモチベーションに向けてのものだということなんだと思うんですけど。すみません、他に何かございませんでしょうか。

○芳村委員

67 ページ「旅行者を含む大量の帰宅困難者の発生の施策」について委員長のご挨拶でありましたけど、急速にインバウンドが増えてきて、それで2018年度の胆振東部地震の時も我々も帰宅困難者対策をしなければいけないなということは考えていて。そういったマニュアル的な手引き的なもの作らなくてはいけないなと思っていたのですが、これはその時想定してしまうのは、駅前通地区なので、あくまでも通勤者とか在勤者をメインにしてたんですよね。あの時午前の3時7分に発生したんで、我々は当然、会社に行きましたけども、3時だからそもそも通勤してないから帰宅困難者は発生しないよねって、地下歩行空間とか一時滞在施設になることないよねって思っていました。でも実際蓋を開けてみたら、ほぼ観光客の方だった。外国の方も含めてということになった。それは全く想定外。もう想定外って言葉は使ってもいけないのですが。さらに観光客の方、特に外国の方はご覧のように大きな荷物を持ってきているのですよね。それで札幌のいわゆるマニュアル、1人一時滞在施設2平方メートルあればいいみたいな形で、とんでもない、かばだけで2平方メートルとっちゃうんで、手前どもで作った手引きでは、3.6平方メートルぐらいなものとしたんですよね。前置きが長くなりましたが、その時に色んな知見のある方とお話したら、とにかく外国の方っていうのはそもそも地震というのものを知らないということ。日本人はやっぱり地震って割と肌感覚がわかる。そもそも地震っていうこと自体がもう怖くて怖くてしょうがない。さらに言うと、ブラックアウトの時なんて、我々も地域の日本人も、もう全然情報が入ってこないのです。ただ我々は、今は情報ラジオだけだとか、全然入ってこないなってはわかりますけど、外国の方って、自分たちだけがわかっていないのではないかという疑心暗鬼になることが一番大きな問題なんだっていわれて、なるほどなと思ったんです。それでこちらにもちょっと多言語対応とか、そういったことも書いてあると思うんですよね。やはりその領域っていうのは、あらゆる、特にデジタルサイネージがたくさん出てきてると思うんです。それでそれを公共だけで整備することはなかなか難しいなと思います。民間ビルさんとか今新築とか建替えた時には、ぜひデジタルサイネージを民地側だけではなくて接続空間、通行には使っていないけれどもいわゆる底地は公共のところにも置かせていただけないか。で、平時は店内のテナントの案内などにするけども、有事の時には防災だとか、例えば地下鉄が今止まって

るだけなんだとか、いつぐらい復旧するとかそういった情報を流せるようにするということで、それは素晴らしいなと思いつつも。なかなかやはり札幌市的にハードルが高いところがあるんですからね、ここにどうこう書けとかというよりも、我々もそういったことをまちづくりで進めていきたいと思つています。ぜひ、強靱化計画を所管して部局として、とても大事なんだぞということで、バックアップいただければなと思つていますし、もし万が一計画に書き込んでいただければ、我々としてもほら、計画にも書いてあるではないですかと、すごく念を押しやすいからで、本当に大事なことだと思つて、本当に体験してるんで、我々はそういった学校でダンボールに英語、ハンダ語、中国語って手書きで書いてお知らせしたっていう経験がある。これデジタルサイネージであれば、今の技術者はあつという間にできるので、ぜひそういったことを民間さんの力を借りてできるような仕組みで。

○大金委員

僕からも質問。例えば地下歩行空間がありますけど、基本的に観光客の場合、出てくる時ホテルだとか、あと鉄道、地下鉄、バスです。これがやはりトータル的に連動する情報、行かないと絶対わからないですよ。ホテルさんが独断で判断しておにぎりを出して宿泊を延長するとか、こういうことに対する民間の宿泊施設に対する行政の強制力って法的にはないと思つてますが、こういった有事の時に、法的に例えば行政が権限を変えられるような法律も必要であろうと、北海道胆振東部地震よりも、もっと大きな有事の時に、リーガル的に有事と適用できる条例というのは踏み込む必要はまだないのかと思つていますけども。

○山内プロジェクト担当部長

義務を課すというのはなかなか色々な受け手側、民間さん、対応できるできないがあると思つていますので、やっぱりソフトにとつていいますか、その連携協定とかそういったもので、少しずつ、なかなかそこは入れないと思つています。今、外国の方とか、あるいは例えば視覚・聴覚障がいの方とか、なかなか情報が届かない方もいらっしゃるから、今回札幌市では市の最上位計画「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」で取りまとめているのですが、その中でもそういった方々、障害を持ってる方とか、外国の方々とか、共生ということを非常に大きなこれからのテーマとしてます。またもう一つ、調達を民間にゆだねるという官民連携の

考え方。これもやっぱり行政だけではないんだ、というのは非常に限界があつて、やっぱり民の方にいろいろ動いていただくことが一番市にとって力になるのではないかとの話がたくさん出てきてまして、そういった観点でこれから庁内で色んな議論を進めておりますので、今回は具体的にかけることってまだなかなかないのですが、これからそういう方向で色んな施策が出てくると思いますので、ご期待いただければということでもよろしく申し上げます。

○高井委員長

他にございませんでしょうか。

○岸田委員

今回、感染症がひとつ新しいトピックで入ってきているところで、47 ページに具体的な感染症の対策強化について書かれておりますが、いわゆる災害と感染症っていう言い方をすると、別に今回そういうコロナだとかにかかわらず、普段から実はその起こり得るシナリオで、ただ特にこの強靱化の中で組み込まれた一つの理由は、特に当初のコロナみたいに病原性の高いような新興感染症みたいなものとの、同時流行ということが特に大切なテーマであると考えたと、特にこの有事の時の感染症対策のところ、これはこれだけの文言だけだと、何か普段の別に災害の時でも、あってもいいと思う中、あえて今回注目されてる強毒型のようなものが来たとしても、避難所にせよ、そういった対策ができていますとか、そういう対策を目指していますというのは大切に、これだけでは多分普通の災害時とか、何かあるな、変わらないなと思ってるいるのですよね。私も実はコロナの最初の時に、そういった災害の時も一応関わった時に実はちゃんとされていて、その避難所もちゃんと感染のための場所や動線を確認し、それから隔離するための個別のベッドみたいなものも準備していて、あれがまさにその当初のコロナの強毒型のようなものが起こった時、プラス災害みたいな、あれがすごく素晴らしいしよかったなと思い、それらをここにも組み込んだような形でアピールしてもいいというか、強毒型のものが来たのにもそういった対応できるような訓練も他の市でしていたので、それがあってもいいのかなと思います。

○高井委員長

強毒というのは強い毒ということでしょうか。

○岸田委員

はい、そうです。

○高井委員長

例えばこの 47 ページのところだと、「健康危機管理体制の前に強毒型にも対応した」のような形の話になってくることでよろしいでしょうか。

○岸田委員

そうですね。はい。かなり本当に厳格にちゃんと最初の時にさせて、特別シフトの所に行ってますね。

○山内プロジェクト担当部長

この辺の強毒、移行する直前のかかなり弱い力になってきたことなんですけども、その現場での対応など、我々も知れないところがございますので、その辺は保健所と情報を交換していったほうがいいのかなど感じております。

○高井委員長

ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

○岸田委員

先ほどの話はどちらかというと強毒の病原性が流行った形になりますが、また今回のコロナも途中から軽症で済む人も出てきたように、いわゆる先ほども私の方も紹介していただいたいわゆる平時の対策として、そういったセルフケアが元々できていたら、医療逼迫などもかなり防げるところで、今回の項目の中にはありませんが、災害時もそう、やはり災害時に強いのは平時のインフラ整備、今言ったセルフケアなどそのための医薬品の備蓄や薬局ドラッグストアの連携、あと私たち感染症の世界でもやはり災害で言われるのは、一番大切なことは平時から健康であること、有事になって病気になったりするのは普段の健康が維持できてない人ということで、平時の健康維持増進を強化すること、セルフケアもそうですし、あとワクチンの接種とかもそう。今回のこの有事のところは基本的には載っておりますが、平時のところでも私は結構強調してもいいと思

うし、かなり違いが出るのではないかなと思っております。

○高井委員長

ありがとうございます。なかなかちょっと難しい感じがしますがどうでしょうか。平時の健康が有事の強さに繋がるってことだと思いますが。

○山内プロジェクト担当部長

今回の目標にした中で、3ページの4つ目に「社会基盤の強化によるまちの成長」と書いているのですが、経済成長と強靱化に何が繋がるんだろうかという話をしていたのですが、結局普段からのインフラの整備強化ということが災害に対する強靱化に繋がるし、それがまた街の成長、色んな作業の活性化に繋がるってことで結びつくことになります。今岸田先生おっしゃったようなこともまさに同じようなことで、だからしっかり自分の健康になぞらえて維持すること、それから最後、有事の医療逼迫防止ってことに繋がるかなと思いました。

○岸田委員

市長の公約として選挙時に市民の健康維持、ウェルネスをすごく強調されていて、それこそが有事のことに繋がる、強靱化に繋がるどころが重なるかなと思います。

○山内プロジェクト担当部長

我々のチームで別の業務としてその「歩きたくなるまちづくり」というものを担当してしまして、それはまちが歩く楽しみってことだけじゃなくて、ずっとその根っこの部分は、みんながしっかりその活動をすれば、体が健康になって、いってみれば余計な医療費とか、そういったことを削減できるのではないかといった狙いもあり、そういった取組がここにも結びついてくると感じました。

○高井委員長

ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

○河原委員

細かい話になりますが、庁舎施設の電源の確保についてです。北海道胆振東部地震の時には、発災直後にブラックアウトして停電状態になりました。しかしながら、市役所、庁舎、区役所を含めて、バックアップ電源があったので、基本的には、災害対策本部機能はもう即座に立ち上げて機能していたんだろうと思います。それは非常に良かったのですが、一方で水害の時はどうだろうかと心配があります。といいますのも、全国的に見れば地震もそうですけれども、毎年毎年、それも、雨の降り方も強くなって、水害というのは本当に後立たないという状況があらうかと思えます。札幌市内でいうと、ここ最近本当に水害は少ないのですが、これはたまたまだって考えたほうがいいのかと思っております、仮に大きな雨がいった時、国の方では豊平川の堤防が決壊した時に浸水シミュレーションを出しております、それをもとに市内でもハザードマップが作られています。それを見ると、中島公園、すすきの、あるいは大通、そして札幌駅北～東区まで広範囲に浸水するという状況がありまして、その中には当然行政施設として市役所もあれば区役所があると。仮に地下にそういう電源設備があるとすれば、そこが水没をすると、電源が消失をして、途端に本部機能が守られない状況になることがあるのかなと。それで、ちょっと私もその部分どうなるかは承知しておりませんが、地震にどうしても目が行きがちではありますが、水害時にもまずは庁舎施設がしっかりと立ち上がれなければ、防災対策っていうのは進まないというところがありますので、そういうところのシステムの検証であったり、必要があれば対策も含めてということで、この計画の記載の中にはそこまで細かい話ということでないのかもしれませんが、ぜひ少し検証等をしていただきたいなと思えます。

○高井委員長

ありがとうございます。多分部署的には違う部署になりますね。

○山内プロジェクト担当部長

総務局庁舎管理課、あるいは危機管理局ですね。我々の方でも確認しているのですが、あくまで内部計画ですけども、本庁舎の水害地避難確保計画、浸水防止計画という行動計画を立てておりまして、その中で電源の喪失に係わる対策みたいなものは一旦立てているところがございます。ただ、幾分古い建物であり、その対策にもなかなか限界がございますので、やはり新しいバックアップとい

いますか、そういったものをしっかりとっていくことが大事だと思います。

○高井委員長

まさにその辺は一番、そちらが洪水に関しては大変なんじゃないかと思うんです。

○芳村委員

地下歩行空間の止水板の話も盛り込まれていると思いますが、本当にどんどん、地下歩行空間にも民間ビルが接続され、本当に水害時に水が入り込むの出入口というのは非常に増えてくるので、民間ビルの方も、ここから逆に自社ビルの方に水が浸入しちゃいけないということでそこに止水板を作り、地上だけじゃなくということで対策を進めていらっしゃるビルもあります。いつも水害というのは地震と違ってある程度予測できるから何とかなるみたいな考えもしてたところもあるんですけど、今は台風も想定以上起こるんで、河原委員からもお話しございましたけど、次は電源喪失だけではなく様々な影響が出ます。地震と並んで札幌市の洪水対策は考えていくべき時期に来てるんだろうなと思います。

○高井委員長

それこそ、そのあとの感染症対策も洪水の場合は、比較的大変なことになると思います。(コロナを) ないことに戻せばいいんですけど、ちょっと考えていただければなと思います。他にございませんでしょうか。私の方からひとつ、前回と前々回がどの程度市民に浸透しているかという部分が、私もこの委員を引き受けていなかったら多分知らない可能性があります。要するにどうやって広報するかという部分だと思います。例えば広報さっぽろを読んでいるかといったら、すみません読んでないですし、先ほど若者の意識という話で、中には実は幅広い層での防災意識の向上ということをきちんと書かれていますけど、どうやってこのように、いいものが浸透する方法というのは何か考えられていますか。どうしたら、これが皆さんの目に、広く、行き渡るかというその部分です。

○山内プロジェクト担当部長

この計画自体は事前の防災、減災ところで言われている、行政が主導的にこうやったんだよというのが多く盛り込まれてる計画だと思います。一方で発災後

の対応は地域防災計画みたいなものが指標になっておりまして、我々としてはその市民向けは、やはり起きた時はこうしようという、その地域防災計画の側面が少し大きいのかなって私は思っていました。

○高井委員長

むしろ私は先ほどの普段の健康ではないですけど、普段からこういうものに触れているという部分は、案外大きいのかなとも思っています。決してこれは災害が起こった時に引っ張り出すマニュアルではないと思うんです。

○山内プロジェクト担当部長

事前の防災、減災という観点で市民にどうやって情報提供していくかということですね。

○高井委員長

そうです。だからそこが課題だと思います。

○山内プロジェクト担当部長

そこはむしろ行政計画的な受けとめが、現計画あるいは前計画あったかもしれないので、域防災計画とセットで、そういったことをちゃんと市民に、情報提供することを考えて行きたいと思います。

○高井委員長

ありがとうございます。

○岸田委員

コロナ対策の時にも同じような話題になりまして、このコロナの情報をどうやって市民に発信するかというところでは、街中で流す短時間の情報発信のアニメを専門学校生に作って頂き市長から表彰してもらったり、あと札幌出身のタレントでノールっていう若者チームのタイアップであったり、多分色んな部署が企画して情報発信してくれているので、コロナの時に情報発信で使ったLINEも、今回のコロナで札幌市内で10万人ぐらい増えたと思うんです。コロナのノウハウが幾つか生きるかなと思ったので、もしよかったら、多分市の中で

っとやってきたと思いますので、私としてはやはり先ほどのセルフケアもそうなのですが、これから本当に戦争みたいなことも起こる中で、例えばウクライナでは包帯の巻き方など、セルフケアを教えるわけですね。私なんかこの感染対策も、市民にこうして欲しいのであれば、こうして欲しいっていうのをきちんと学ぶ場みたいなものが、セルフケアに限らないですけども、そういったのがあってもいいのではないかなと思います。今回のコロナでも、例えば区役所の人々の役割とか、あとはまちセンみたいな、札幌にすごく素晴らしいシステムがあって、そういったところからの情報発信、地域への発信みたいなものに動いていただけたらとても大きいです。本当にこれ、知らないまま有事なんてことは、もったいないと思います。

○高井委員長

例えば高校や中学では社会とか地理とか防災とか取り扱っているようですが、そういうものでも学校で扱っていただければいいですよ。他にございませんでしょうか。それでは、時間の限りがございますので、このあたりでこの改定案に関しての意見交換は終わらせていただきます。事務局、皆さん、非常に活発にご意見出していただきましたので、対応いただければと考えております。

以上をもちまして私の進行は終わらせていただきます。以降の進行は事務局にお戻しいたします。皆様のスムーズな議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。

6. 閉会

○児玉政策推進課長

本日は議事進行本当にありがとうございます。

札幌市強靱化計画の改定いたしましては、本日のご意見を踏まえまして、来年3月までの改定、公表を目指して、今後の改定作業を進めて参りたいと考えております。公表前には委員の皆様へ、事前にご説明させていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上をもちまして本日の委員会を終了させていただきます。本日は皆様ありがとうございました。

○一同

ありがとうございました。

以 上